



わたしが次の世代に伝えたいかまくら
「江ノ電のある風景」
撮影者：長嶋 竜弘

12月定例会開催 議長・副議長を選出 - 助役人事に同意 -

- ### 12月定例会の動き
- 15名の議員が一般質問を行う……2面
 - 陳情の議決結果……3面
 - 決議2件を可決……3面
 - 意見書3件を可決……3面
 - 議長・副議長を選出……4面
 - 全員協議会を開催……4面

2月定例会は2月8日(水)に開会予定です

写真を募集しています！
応募資格が変わりました
「かまくら議会だより」の1面に掲載する写真を募集しています！
応募資格：市内在住、在勤問わず、どなたでもご応募できます。(ただし個人に限ります。)
テーマ：「わたしが次の世代に伝えたいかまくら」
応募方法などについては、議会事務局調査担当までお問い合わせください。
電話 0467(23)3000 内線2448

主な議案の議決結果

議案	議決結果	会派名							
		民主	共産	ネット	同志	公明	改革	自民	無所属
指定管理者の指定について(鎌倉芸術館)	可決	○	●	○	○	○	○	○	○
鎌倉市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
鎌倉市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
鎌倉市市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	●	○	○	○	○	○	▲
鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
平成17年度鎌倉市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○

○賛成 ●反対 ▲一部反対

《各会派の所属議員は次のとおりです》 (○印は代表者)
 民主(民主党鎌倉市議会議員団) : ○岡田和則、助川邦男、中村聡一郎、渡邊隆、久坂くにえ、山田直人、早稻田夕季
 共産(日本共産党鎌倉市議会議員団) : ○吉岡和江、赤松正博、小田嶋敏浩、高野洋一
 ネット(神奈川ネットワーク運動・鎌倉) : ○森川千鶴、三輪裕美子、石川寿美、萩原栄枝
 同志(鎌倉同志会) : ○野村修平、白倉重治、伊東正博、前川綾子
 公明(公明党鎌倉市議会議員団) : ○大石和久、藤田紀子、納所輝次
 改革(改革鎌倉) : ○松尾 崇、原 桂
 自民(自由民主党鎌倉市議会議員団) : ○本田達也、高橋浩司
 無所属 : 千 一、松中健治
 【代表者の変更】平成17年12月6日付で、鎌倉同志会代表が野村修平議員に変更になりました。
 【委員長の変更】平成17年12月6日付で、議会運営委員長に伊東正博議員が選任されました。また、建設常任委員長に松尾崇議員が選任されました。

一般質問

12月定例会では15名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにただすもので、下の表のとおり質問を行いました。ここではその一部を掲載しました。
 ※本報では、今議会で行われた質疑応答を、広報委員会が抜粋し、事項別に整理し掲載しています。個々の議員の発言等、詳しくは2月上旬発行予定の本会議録を図書館など、またはインターネットでご覧ください。インターネットを利用する場合は「かまくらGreenNet」から鎌倉市議会ホームページを開き、会議録検索システムをクリックしてください。

小田嶋敏浩	………	県立フラワーセンター大船植物園の再編計画にともなうまちづくりについて	○福祉	○大船駅再開発
萩原 栄枝	………	市長の政治姿勢	— 公約に基づいて —	
赤松 正博	………	「ゴミ収集について」「建築指導行政について」		
石川 寿美	………	「子供を取り巻く環境について」「化学物質過敏症について」	○学校、保育園等の施設、設備に関する事	○子供の通う施設等
早稲田 夕季	………	「ゴミ問題について」「アスペクト対策について」		
前川 綾子	………	「まちづくりについて」「市街地の身近な公園の整備について」	○観光	○不登校児童・生徒に対する支援の充実
久坂 圭一	………	「市内建築物への耐震対応について」		
吉岡 和江	………	「福祉の充実について」		
高野 洋	………	「災害対策について」「情報伝達体制の充実」	○住宅の耐震化促進	
納所 輝次	………	「津波対策への取り組み」「消防体制の強化について」	○横須賀への原子力空母配備計画について	
三輪裕美子	………	「防災行政について」「地域防災のあり方について」	○火災予防のあり方について	○「行政改革推進のあり方について」
原 桂	………	「市長の政治姿勢について」	○平和推進	○行財政改革
渡邊 隆	………	「市民協働」「教育行政の諸問題について」	○市民協働	○女性政策
松尾 崇	………	「市民協働」「教育行政の諸問題について」	○市民協働	○市民協働
直人	………	「市民協働」「教育行政の諸問題について」	○市民協働	○市民協働

建築指導行政を問う

耐震強度偽装問題にかかわる建築確認の問題、耐震問題、アスペクト問題と、今定例会においても、市民生活に密接な質問が行われました。

【建築確認】
 質問：耐震強度の偽装問題が私たちの関心を引き起しているが、鎌倉市では耐震強度が偽装された物件にかかわった事業者の建築物は存在していないか。
 部長：平成十二年から十七年の五年間分について、マンション、ホテル等の調査をしたが、現時点ではこれにかかわった建築主、設計事務所、施工業者の建築物は本市には見つかっていない。
 質問：自治体が偽装を見逃し、建築物の耐震性を目録はずす、建築確認を出し例が明らかになっている。鎌倉市ではこの

ような事例が意図的に行われていた場合、発見するような体制は整えているか。
 部長：鎌倉市が建築確認をおろした事例については、そのようなことはないと考えているが、万一、そのようなケースがみえた場合、市民の安全・安心を第一に考え、耐震診断に対する助成という形で出ていくので、国の方向性を見きわめた。
 質問：国の方向性を待つというのだが、市民が不安に感じないか。
 市長：市民の安全・安心を守るという観点から、まだ未解明の部分もあるが、緊急性を要する問題もあると思う。具体的な今回の事件に起因する部分のプロジェクトチームを早く立ち上げ、さまざま問題に対応させる。

陳情の議決結果

陳情5件を採択、2件を不採択

【採択した陳情】
 ◇鎌倉芸術館の運営についての陳情
 陳情の要旨は、鎌倉芸術館の運営に当たり、開館以来は多くにきた市民の参画・協働への道を閉ざすことなく、今後も引き続き進めるための仕組みとして、市民の意見を反映できる機関の設置、市民が主体となる企画運営できる市民参加事業の継続を希望するものです。
 委員会では、指定管理者による管理のもとにおいて、市民のための施設であるとしてを基本とし、健全な運営を担保することを前提に、市民の意見を反映し、市民参画・協働の視点を重視するとともに必要であることから、委員会及び本会議において、総員の賛成により採択しました。
 ◇鎌倉市立小学校での少人数学級の実現についての陳情
 陳情の要旨は、子供一人ひとりが大切にされる学習条件を保障するため、市立小学校での少人数学級の実施について、当面一・二・三年生の三十五人学級を実現してほしいというものです。
 委員会では、少人数学級の必要性は認めるが、学校によって児童数が異なる状況を考えて、児童・弾力性に学級編成を行うことができればよとの判断から、継続審査する意見がありました。また、一・二年生を対象に少人数級の導入を目指しているとの報告を考慮し、三年生まで拡大実施することを視野に入れた取り組みが有意義と思われることから、採択すべきとする意見、あられる人数の中で勉強することに学校の意味があることなど、教育委員会が弾力的に実施すべき問題から不

採択とする意見がありました。委員会では異なる意見が分かれた結果、採決は可否同数となったため委員裁決により採択としました。本会議では、多数の賛成により採択しました。
 ◇玉縄地域の保育待機児童解消に向けた対策に関する陳情
 陳情の要旨は、玉縄地域では近年、マンション開発が進み、保育需要が伸び続けることが予想されるので、保育待機児童を解消するための具体的な行動を一刻も早く取ってほしいというものです。
 委員会では、玉縄地域に限定したものであるが、市内全域で多くの待機児童がいる現状を市も十分認識し、努力が足りておらず、早急な対策と課題解決の動向を見守る意味で継続審査する意見と、人口が急増する玉縄地域においては緊急課題であり、暫定的な対策であっても、早期に具体的な行動が必要との判断から、採択すべきとの意見がありました。
 委員会では、結論を出すこととした結果、採決は可否同数とし、本会議でも、総員の賛成により採択しました。
 ◇山本山所有の山林保全を求めることについての陳情
 陳情の要旨は、前者の陳情は常盤山の一部であるが、後者は常盤山の一部である当該緑地の一部で、後者の陳情は、常盤山の一部である当該緑地のマシオン建設計画に反対し、本市が当該緑地の全面保全を図り、緑に関する市の基本計画を実現するよう議会に尽力を願いたいというものです。
 委員会では、いずれの陳情も常盤山緑地の一部である原野四丁目計画とされている。マシオン建設予定地の山林及び緑地の保全を求めるものであることから、一括して審査を行いました。前者の陳情では、緑保全という趣旨が一貫してお採択であるが、後者の陳情については、陳情の要旨にマシオン建設計画に反対し、内容が異なり、建設計画の対中身についても審査しないとの責任が果たせないので、議員自ら議決し制定された建築等に係る紛争予防及び調整に関する条例のつとりに判断すべきとして、継続審査とする意見がありました。また、陳情のタイトルも中身は、緑地保全を求めるものとして考えられ、緑地保全の努力をしようとする市の取り組みを後押しする意味で、いずれの陳情も採択すべきとの意見がありました。
 委員会では、いずれの陳情も結論を出すこととした結果、総員の賛成により採択しました。
【不採択とした陳情】
 ◇鎌倉市落書き防止条例の不備を是正してほしいことについての陳情
 鎌倉市もフィルムコミッションのような仕組みをつくってほしいことについての陳情

可決した決議

議会は12月22日の本会議において、多数の賛成により、次の2件の決議を行いました。

石渡市長に対する問責決議

去る、平成17年3月14日付鎌倉指令開第7-42号をもって小松原建設株式会社に対し、許可処分を行った鎌倉市岡本二丁目78番1ほか3筆の土地における開発行為が、平成17年12月9日付で神奈川県開発審査会により、接道条件を満たしていないという理由で違法な処分とされ、開発許可取り消しの議決が行われた。
 鎌倉市長（処分庁）が、法を犯すことは断じてあってはならない行為であり、この責任は重大である。今後、開発審査会の議決を真摯に受けとめ、かかる過ちを再び繰り返すことのないよう、猛省を促すものである。
 よって、鎌倉市議会は、処分庁である石渡市長に対し、ここに責任を問うものである。
 平成17年12月22日 鎌倉市議会

市有地岡本二丁目260-2番地及び市道053-101号線の現状回復と適切な管理を求めることに関する決議

標記の市有地及び市道は、12月9日、県開発審査会において開発許可取り消しとなった開発事業によって、現在一部改変された公共施設である。市有地260-2番地は、昭和39年に道路用地として取得し、市道053-101号線の階段状道路を保護し、一般の通行の安全を確保するため、石積による擁壁として機能してきた。ところが鎌倉市は、約2,500平方メートルの開発事業計画に当たり、接道条件を満たすため、当該事業区域に接する市有地260-2番地34平方メートルを事業区域に編入し、道路状を整備することに同意した。このことにより、階段状の市道の一部は開階段区域の主要な出入口として整備されることになり、現状の緩やかな階段が大きく改変されることにより、これまでより勾配がきつくなり、途中にある踊り場も4分の1に縮小されることとなった。
 公共施設の管理者である市は、当該公共施設を適切に管理し、住民の安全や利便を図り、もって福祉の向上に努めなければならないことは言うまでもない。高齢化が進む本市において、公共施設のバリアフリー化が重要な施策となっているとき、当該階段状の市道を大きく改変することは住民の安全や利便を図ることに逆行するものである。
 市の説明によれば、事業者は「事業の再申請の意向」とのことであるが、当該市有地が住民の安全と利便性を確保するためのもので、開階段区域に編入することによってはその目的を達成することはできない。
 よって市長におかれては、改変された市有地と市道の現状回復の措置を速やかに講じ、適切な維持管理に努めることを求めるものである。
 平成17年12月22日 鎌倉市議会

子どもの安全のために

【住宅の耐震化促進】
 質問：鎌倉は歴史都市としての風情に貢献しており、耐震化を含めた促進を図ること古く都鎌倉にとって重要な課題である。国も自治体の施策を支援する方向性を打ち出している。今段階で具体的にどのような支援策が示されているか。
 部長：地震時の建築物倒壊による被害の軽減を図るために、建築物の耐震性向上に資する事業について、国が地方公共団体に助成を行う「住宅建築物耐震改修等事業」と、地方公共団体が主体となり、住宅政策を推進するための支援制度がある。「地域住宅交付金制度」がある。
【アスペクト問題】
 質問：民間施設の調査が始まったが、どのようなものか。
 部長：国土交通省の調査として行われたのだが、昭和二十一年ごろから平成元年までに施工された二平方メートルを超える民間施設が対象で、室内または吹き付けがなされているか、アスペクトを含有しているかどうかの調査だ。
 質問：その結果はどうか。
 部長：現在、八十七％の回収率が付いているが、アスペクト等の吹き付けが五棟、これらに対する対策を行うのが二棟、予定しながら十一棟だった。
【アスペクト問題】
 質問：民間施設の調査が始まったが、どのようなものか。
 部長：国土交通省の調査として行われたのだが、昭和二十一年ごろから平成元年までに施工された二平方メートルを超える民間施設が対象で、室内または吹き付けがなされているか、アスペクトを含有しているかどうかの調査だ。
 質問：その結果はどうか。
 部長：現在、八十七％の回収率が付いているが、アスペクト等の吹き付けが五棟、これらに対する対策を行うのが二棟、予定しながら十一棟だった。
【不登校対応】
 質問：スクールカウンセラーは、中学校全校に配置されているが、小学校には配置されていない。カウンセラーの拡充はどうか。
 部長：中学生は思春期という時期であり、不登校だけではなく、家庭・友人関係の悩みなどもあり、中学校を優先した。また、小学校については、小学校にはカウンセラーの拡充はどうか。
 質問：スクールカウンセラーは、中学校全校に配置されているが、小学校には配置されていない。カウンセラーの拡充はどうか。
 部長：中学生は思春期という時期であり、不登校だけではなく、家庭・友人関係の悩みなどもあり、中学校を優先した。また、小学校については、小学校にはカウンセラーの拡充はどうか。
【不登校対応】
 質問：スクールカウンセラーは、中学校全校に配置されているが、小学校には配置されていない。カウンセラーの拡充はどうか。
 部長：中学生は思春期という時期であり、不登校だけではなく、家庭・友人関係の悩みなどもあり、中学校を優先した。また、小学校については、小学校にはカウンセラーの拡充はどうか。
【不登校対応】
 質問：スクールカウンセラーは、中学校全校に配置されているが、小学校には配置されていない。カウンセラーの拡充はどうか。
 部長：中学生は思春期という時期であり、不登校だけではなく、家庭・友人関係の悩みなどもあり、中学校を優先した。また、小学校については、小学校にはカウンセラーの拡充はどうか。



下校時に巡回を行う消防車両

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関する事件について、意見書を提出することができます。今定例会では次の3件の意見書を可決し、鎌倉市議会として内閣総理大臣及び関係省庁などに送付しました。

原子力空母配備合意の撤回を求めることに関する意見書
 去る10月28日、日米両政府は、在日米海軍横須賀基地に事実上の母港とする通常型空母キティホークの後継艦として、2008年にミッド級空母を配備することで合意したと発表した。
 本市議会は、本年6月に原子力空母母港化反対等に関する意見書を議決し、政府に要請したところであるが、地元である横須賀市を初め関係自治体に何の説明もなく発表された今回の合意を到底容認することはできない。
 原子力空母の配備により、もし放射能事故が起きる事態となれば、世界に誇るべき歴史的遺産と自然を有する本市においても、その影響ははかり知ることができず、市民の安全を守る立場からも容認することはできない。
 よって、政府におかれては、地元横須賀市はもろろんのこと、近隣自治体の市民感情及び唯一の被爆国である我が国の核に対する国民の感情を十分に考慮し、横須賀基地への原子力空母の配備合意を撤回するよう強く要望する。
 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
 平成17年12月6日 鎌倉市議会

県立フラワーセンター大船植物園の現状を維持し保全することを求めることに関する意見書
 県立フラワーセンター大船植物園は、昭和37年に開園して以来、国内外から収集した優れた観賞植物を栽培・展示し、花卉愛好者団体を初め幅広い年齢層の地域住民に支持され親しまれてきた施設である。
 しかしながら、現在、神奈川県において、花と緑のふれあい拠点（仮称）「核となる施設」を平塚市に整備する計画が進んでいることから、大船植物園との展示植物の重複を避け、運営の効率化を踏まえ、同園の規模を縮小する意向が示されている。
 同園はこれまで、貴重な大船固有種を含む多くの植物を栽培する一方、園芸教室や園芸相談などを通じ、栽培知識の普及に努めるとともに、花卉愛好者団体に活動の場を提供してきた。また、JR大船駅から徒歩圏に位置し、交通の利便性が高く、年間を通じて花と緑に触れることのできる貴重な施設として、老若男女を問わず多くの来訪者に親しまれ、心をいやす憩いの場として定着しているところである。仮に県における同園の縮小計画が実施されれば、現在の伸びやかな庭園の情景はほぼ消滅し、多くの貴重な植物を観賞する機会が半減するものと予測される。
 人々が木々の緑や美しい草花に触れることで得るものははかり知れず、大船植物園の規模を縮小することは、県民にとって、また市民にとっても貴重な財産を失うことになると言わざるを得ない。
 よって、神奈川県におかれては、県立フラワーセンター大船植物園の現状を維持し保全するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月22日

鎌倉市議会

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月22日

鎌倉市議会

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月22日

鎌倉市議会

議長・副議長を選出

十一月二十二日の議会運営委員会において、助川邦男議長が、十一月三日の市制記念日の式典を、私事旅行のため欠席したことの責任を取るとして、議長職を辞職する意向を示し、十一月二十四日、辞職願が提出されました。

翌二十五日には、藤田紀子副議長からも「議会の三役人事はいつも同時改選」との認識により辞職願が提出されました。

同日、開催された各派代表者会議において、正・副議長選挙は十二月定例会冒頭に行うこと、選挙の進め方は役員選挙委員会（選挙委員長に岡田和則議員）を設置して選挙することが確認されました。

議長選挙については、選挙による選挙を行う方向で、議長候補には白倉重治議員（鎌倉同志会）、副議長候補には藤田紀子議員（公明党）を選出したとの結果を報告しました。

その後、本会議を開会した後、いったん休憩し、議会運営委員会にて正・副議長選挙の議事運営の確認を行い、本会議を再開して選挙を行いました。

選挙の結果は次のとおりです。

【議長選挙の結果】	
白倉重治議員	二十一票
無効票	六票
【副議長選挙の結果】	
藤田紀子議員	二十二票
無効票	四票

【議長、副議長選挙の経過】
 今回の選挙は、十二月六日に十二月定例会が開会されるため、その前までに議長選挙が行えるよう協議・調整をまとめ、本会議冒頭に正・副議長の辞職の可否を議決後、選挙を行う予定で、断続的に開催された役員選挙委員会にて協議・調整を行いました。六日、本会議前の各派代表者会議に選挙委員長から、正・副議長選挙については、選挙による選挙を行う方向で、議長候補には白倉重治議員（鎌倉同志会）、副議長候補には藤田紀子議員（公明党）を選出したとの結果を報告しました。



白倉重治 議長

市議会議員当選四回
 議長、議会運営委員長、
 観光厚生常任委員長などを
 歴任
 （鎌倉同志会）
 今泉台 七十歳



藤田紀子 副議長

市議会議員当選四回
 副議長、監査委員、議会運
 営委員長、総務常任副委員
 長などを歴任
 （公明党鎌倉市議会議員団）
 由比方浜 五十九歳

助役人事

今定例会に、市長から「鎌倉市助役の選任について」二件の人事議案が提出されました。議会ではいずれの議案についても同意しました。

選任された方は、次のとおりです。

- 佐野信一氏（稲村方崎在住） 企画部企画政策課長
- 生涯学習部文化財課長、企画部秘書課長、企画部次長、総務部長などを歴任しています。
- 金澤政弘氏（津西在住） 土木部道路課長
- 企画部次長、建設部長、都市整備部長、都市調整部長、大船駅周辺整備事務所長などを歴任しています。

人事案件

市長から鎌倉市固定資産評価員及び鎌倉市監査委員の選任について、人権擁護委員の候補者の推薦についての議案が提出されました。議会は、総員の賛成により次の方を選任及び推薦することに同意しました。

- 【鎌倉市固定資産評価員】**
 兵藤 芳朗氏（高野在住）
 任期は、委嘱された十二月十七日から三年間です。
- 【鎌倉市監査委員】**
 森田 晃輔氏（今泉台在住）
 任期は、委嘱された十二月十七日から四年間です。

議決した条例関係議案

今定例会では、市長から条例の一部を改正するための議案十一件、指定管理者の指定議案九件、その他の議案三件の計二十一件（補正関係議案、人事関係議案等を除く）の議案が可決されました。

- 《条例の一部改正》**
 以下九件を総員の賛成で可決
- ◎鎌倉市事務分掌条例
 第二期基本計画の推進体制を整備し、新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる組織づくりを目指すため、現行の二十一部を二十部にすることを可決
- ◎鎌倉市子ども会館条例
 子ども会館の休館日及び開館時間に関する規定を新たに追加するもの可決
- ◎鎌倉市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
 本市議員の給与改定に準じ、市議会議員の、十二月期における期末手当の支給割合を百分の五引き上げ、百分の二百三十五に改定するもの可決
- ◎鎌倉市常勤特別職員の給与に関する条例
 本市職員の給与改定に準じ、市長、助役、収入役の十二月期における期末手当の支給割合を百分の五引き上げ、百分の二百三十五に改定するもの可決
- ◎レイ・ウェル鎌倉の指定管理者を鎌倉市勤労者福祉サービスセンターに指定
- ◎腰越漁港の指定管理者を腰越漁業協同組合に指定
- ◎鎌倉市民活動センター及び大船市民活動センターの指定管理者を鎌倉市市民活動センター運営会議に指定
- ◎鎌倉はまなみの指定管理者を社会福祉法人清和会に指定
- ◎老人福祉センター四施設及びこゆるぎ荘の指定管理者を鎌倉市社会福祉協議会に指定
- ◎鎌倉海浜公園、鎌倉中央公園、散在が池森林公園、源氏山公園、供用開始した街区公園の指定管理者を鎌倉市公園協会に指定

補正予算

今定例会に平成十七年度一般会計、国民健康保険事業特別会計及び下水道事業特別会計の補正予算案が提出されました。審議の結果、各議案は総員の賛成により可決しました。

- ◇一般会計
 補正の内容は歳入歳出いずれも五千七百七十万円を追加するもので、補正後の総額は五百五十三億五千七百八十万円となります。
- 総務費：国民年金システム改修の経費の追加
 民生費：外出支援サービス事業の経費の追加
 労働費：レイ・ウェル鎌倉のアスベスト除去・復旧修繕の経費の追加
- ◇下水道事業特別会計
 九十二億五千百万円
- ◇国民健康保険事業特別会計
 百三十八億二千八百五十万円

基本計画前期実施計画策定を報告 議会全員協議会開催される

十二月二十二日の今定例会開会後、議会全員協議会を開催し、市から第三次鎌倉市総合計画第二期基本計画前期実施計画の策定について報告を受けました。

報告の概要は次のとおりです。「九月議会において「第三次鎌倉市総合計画」の基本構想及び「第二期基本計画」が議決されたことを受け、平成十八年度から平成二十二年度までの五年間の「前期実施計画」を策定しました。

全体の構成については、第一章では、「計画の概要」として計画の趣旨、計画の期間と見直し時期を明らかにし、向こう五年間における計画の重点施策、計画の裏づけとなる財政収支の計画を明らかにしました。

見直し、行財政改革の取り組み、実施計画の進捗管理について記載し、第二章では、「計画の内容」として計画の前提、まちづくりの展望に基づく分野別事業の推進、計画の推進について、「施策の方針」に結びついた各実施計画事業を掲載しました。」との報告を受けました。

編集後記

新年初めての議会だよりをお届けします。昨年は、こんな事が本当に起こりうるのか、と耳を疑うような、非道な、または常識外れの事件が多く起こりました。

それと共に、私たちが当然のように持っていた、さまざまなものへの信頼が揺らいだ年でもあったように思います。しかし今年には、人間と古来より親密な信頼関係を築いてきた動物の年であるといううことは、この信頼を取り戻し、再び構築するにふさわしい年であるように感じます。

議会だよりは市民の皆様から行われた事などをお知らせし、議会への信頼を持っていたためのもので、一つの見聞を頂ながら、今年も魅力ある紙面づくりを行ってまいります。

- 議会広報委員会
 委員長 萩原 栄枝
 副委員長 納所 輝次
 委員 久坂くにえ
 委員 高野 洋一
 委員 前川 綾子
 委員 原 桂
 委員 高橋 浩司